

平成 18 年度

教育委員会事務局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成18年度教育委員会事務局予算要求総括表	1
2	平成18年度予算要求にあたっての基本的な考え方	1
3	予算要求の重点事項	4
	ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	
	その他の重点事業	
	新まちづくり計画以外の主要事業	
4	事務事業の総点検	9
	(1) 事務事業の見直し	
	(2) 事業の選択と集中	

1 平成 18 年度教育委員会事務局予算要求総括表

〔一般会計〕

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 予 算 額 A	平成18年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
総 務 部	22,089 (18,843)	25,078 (20,409)	2,989 1,566	13.5 8.3
学校教育部	4,867 (4,378)	4,941 (4,459)	74 81	1.5 1.9
生涯学習部	2,165 (1,932)	1,893 (1,747)	272 185	12.6 9.6
中央図書館	859 (849)	816 (805)	43 44	5.0 5.2
高等専門学校	359 (268)	130 (62)	229 206	63.8 76.9
合 計	30,339 (26,270)	32,859 (27,484)	2,520 1,213	8.3 4.6

1 ()内は一般財源額

2 本表は百万円単位のため、増減額及び増減率が一致しない場合がある。

2 平成 18 年度予算要求にあたっての基本的な考え方

平成 18 年度の予算要求にあたっては、昨今の国・地方を挙げての教育改革への取組や、教育の高度化・多様化といった教育を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対処していく必要がある。

特に義務教育の分野については、平成 17 年 10 月 26 日の中央教育審議会答申において、「義務教育は国全体を通じての最重要事項であり、その質の向上のため、国と地方が協力して、教職員配置、設備・教材、学校の施設など教育を支える条件整備を確固たるものとする必要があること」及び「義務教育費は全ての予算において最優先されるべき経費であり、教

職員給与費をはじめとする必要な教育費は、確実に確保される必要があること」の2点が、義務教育を支える教育条件整備の大前提であると述べられており、予算要求にあたっては、これらに十分配慮する必要がある。

また、平成17年度の札幌市市政世論調査によれば、「子どもの教育に関する事業」への評価は依然として低く、札幌市が今後力を入れて欲しい施策としては教育関係が第7位¹という高い位置にあるなど、教育への市民の期待は大変強いものがある。よって教育委員会としては、こうした市民要望等に的確に responding していくため、ソフト事業・ハード事業とも積極的に予算を計上していく必要がある。

一方で札幌市の財政は、かつてないほど厳しい状況に直面しており、平成16年度に策定した「財政構造改革プラン」²に基づく事務事業の見直しに加えて、平成18年度の予算編成方針では、同プラン策定後に発生した市税の減などによる財源不足に対応して、経常的経費の削減額が上乗せされたため、同プラン以上の事務事業の見直しを求められたところである。

これらの状況を踏まえ、教育委員会としては、予算編成方針に基づき経常的経費（学校の運営管理費や教材用備品購入費など）や臨時的経費（学校の施設改修費など）の圧縮に努める一方で、「さっぽろ元気ビジョン」³に基づく「札幌新まちづくり計画」⁴の重点事業や「札幌市教育推進計画」等の教育委員会における諸計画の実施に向け、緊急性・優先度を十分に考慮しながら所要の事業を盛り込み、予算を要求するものであるが、厳しい財政状況下とはいえ、とりわけ経常的経費の大幅な削減を余儀なくされることは、学校運営への多大な影響が懸念されるところである。

なお、以下は、平成18年度以降、事業を実施するうえでの重要事項を特記したものである。

教育関係諸計画の策定とその実施

- (1) **幼児教育**では、少子化等による社会環境の急激な変化や保護者ニーズの多様化等に的確に対応するため、今後の札幌市における幼児教育の進むべき方向性を示す「札幌市幼児教育振興計画」を平成17年度中に策定することとしており、この計画に基づいて具体的な施策を打ち出し、順次実施していく。

¹ 今後力をいれてほしい施策：第1位「除雪」、第2位「高齢者福祉」、第3位「公共交通の利便」で「子どもの教育」は、「市役所改革」に次いで第7位。

² 財政構造改革プラン：市役所改革のうち財政の改革をより具体化したプラン。平成18年度までに見込まれている収支不足を解消するための具体的な取組項目と、引き続き中長期的に検討を進めるべき課題が整理されている。

³ さっぽろ元気ビジョン：「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を基本理念として公表した札幌市の施政方針。

⁴ 札幌新まちづくり計画：さっぽろ元気ビジョンを実現するために策定するプランのひとつで、今後のまちづくりの考え方や、重点的に進める施策・事業などを定める中期実施計画。

- (2) **義務教育**では、札幌市における教育の現状と課題を踏まえて平成16年9月に策定した「札幌市教育推進計画」に基づき、新しい時代を創造する豊かな人間性の育成や、学校・家庭・地域の連携等を柱とする60の教育改革プログラムを着実に推進する。
- (3) **高等学校教育**では、社会の変化や生徒の興味・関心等の多様化に対応するため平成15年2月に策定した「札幌市立高等学校教育改革推進計画」に基づき、特色ある学校づくりや新しいタイプの定時制高校の設置、進路探究学習等の各校共通施策の充実に向けた取組を着実に推進する。
- (4) **特別支援教育**では、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりが学び育つためのニーズに的確に対応するため平成15年3月に策定した「札幌市特別支援教育基本計画」に基づき、障がいのある子どもの自立や社会参加のための生きる力を培うため、教育相談体制の充実や、特殊学級の整備をはじめ、盲・聾・養護学校で学ぶ子どもたちの地域学習活動など、教育環境・教育内容の充実を着実に推進する。
- (5) **生涯学習**では、平成7年の生涯学習推進構想⁵策定後における社会・経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するとともに、生涯学習を支援する大学等高等教育機関や民間団体・企業の役割を踏まえて、学習活動が個人のいきがいづくりやまちづくりに活かされるよう、公募市民や有識者からなる札幌市生涯学習推進検討会議の議論等を踏まえながら、札幌市における今後の生涯学習推進の指針となる新たな構想を策定する。

学校施設の改築等

- (1) 学校施設については、教育環境の改善や児童生徒の安全確保を図る観点から、耐震性能が低く、老朽化が著しい校舎の改築を計画的に進める。また、その際には、省エネルギーや環境教育、施設の地域開放等に配慮した整備を行うものとする。
- (2) 学校施設の地震等に対する安全確保や施設の長寿命化を図るため、耐震補強、施設改修等を計画的に進める。

⁵ 生涯学習推進構想：市民の生涯学習を支援し、学習環境の整備を図るための指針として平成7年に策定。体系的な学習機会の提供や拠点施設の整備を位置づけた。

3 予算要求の重点事項

基本目標5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

重点戦略課題1 自立した市民に育てる教育の推進

633百万円(604百万円)

注()内は17年度予算額

ア 家庭教育学級事業(生涯学習部)

16百万円(新まち等)

家庭における教育力の向上をねらいとして、PTAを対象に、子どもの心の理解・親の役割などについて自主学習する家庭教育学級を実施する。

〔成果指標〕 開設学級数 〔目標〕 180学級 204学級 〔18年度効果〕204学級

イ 不登校対策の推進(学校教育部)

192百万円(新まち等、一部レベルアップ)

〔スクールカウンセラー活用事業費 158百万円〕
〔相談指導学級事業費 34百万円〕

不登校や問題行動など、生徒指導上の課題に対応するため、スクールカウンセラーを市立中学校(分校を除く)と高等学校の全校に配置し、教育相談体制の一層の充実を図る。そのほか、相談指導学級(4施設)などにおいて不登校児童生徒への支援を充実する。

(スクールカウンセラー配置校数 中学校98校、高等学校8校)

〔成果指標〕 不登校児童生徒数

小学校〔目標〕 286人 30%減少、中学校〔目標〕 1,239人 20%減少

ウ 林間学校事業(野外教育事業)(生涯学習部)

10百万円(新まち等)

子どもたちが自然とのふれあいの中で心身の健全な成長を図り、異年齢間の集団生活を通じて自発性や社会性を育むことを目的に実施する。

5-1-2 学びの意欲を育てる教育の推進

ア 学校適正配置事業(総務部)

5百万円(新まち等)

児童生徒数の減少に伴う小・中学校の小規模化等に適切に対処し、良好な教育環境を確保するため、学校の適正配置に向けた取組を実施する。

イ 特別支援教育研究モデル事業(学校教育部)

1百万円(新まち等)

「札幌市特別支援教育基本計画」に基づき、障がいのある子どもが学校生活を安心して送ることができるよう、地域ボランティアの整備を目指し、ボランティアネットワークの構築や運営のあり方等について調査研究を行う。

(研究委託校2校)

ウ 豊成・北翔養護学校看護師配置モデル事業(特殊教育費) 12百万円(新まち等、レベルアップ)
(学校教育部)

在籍する児童生徒が、より豊かな学校生活を送ることができるように、各校への看護師配置を1名ずつ増員してそれぞれ2名体制とし、保護者や教員との連携のもと、適切な医療的ケアのあり方などについて実証を行う。

エ 小中学校特殊学級整備(学校教育部・総務部) 33百万円(新まち等)

障がいのある子どもたちが、できるだけ地域の学校で学ぶことができるよう、小学校14校に17学級、中学校5校に8学級それぞれ特殊学級を設置する。(学校数は整備済みの学校と一部重複している)

(整備校数 小学校81校、中学校35校 小学校92校、中学校39校)

〔成果指標〕 〔目標〕整備率 33% 40% 〔18年度効果〕42.4%

オ 学びの手帳交付事業(特殊教育費)(学校教育部) 1百万円(新まち等)

障がいのある子どもを持つ保護者に対し、乳幼児期から学校卒業までの継続した相談等が行えるよう、必要な情報が一括してファイルできる「学びの手帳」を交付する。

カ 特色ある市立高校づくり(高校教育改革推進)(学校教育部) 10百万円(新まち等)

「札幌市立高等学校教育改革推進計画」に基づき、生徒の能力、適性や興味、関心あるいは進路希望等の多様化に対応するため、市立高校の魅力ある学校づくりとともに、三部制・単位制を取り入れた新しいタイプの定時制高校の開校に向けて教育内容の検討や市民へのPR等の準備を進める。

キ 新しいタイプの定時制高校設置事業(総務部) 36百万円(新まち等)

生徒の学習ニーズの多様化に柔軟に対応するため、市立高等学校4校(星園・新川・平岸・啓北商業)の定時制課程を発展的に再編し、新しいタイプの定時制高校を新設する。校舎の建設等に当たっては、PFI⁶手法を導入するため、平成18年度においては、法務、財務等の専門家とアドバイザー契約を締結する。また平成20年度に新しいタイプの定時制高校が旧大通小学校を仮校舎として開校する予定に伴い、校舎改修の設計等を行う。

ク 地域に開かれた学校づくりの推進(学校教育部・総務部) 34百万円(新まち等)

運動部活動や総合的な学習の時間等における、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。

〔成果指標〕 地域人材の活用人数 〔目標〕 7,649人 10,000人

地域への授業公開数 〔目標〕 51% 80%

ケ 学校開放地域活動モデル事業(生涯学習部) 3百万円(新まち等)

地域の教育力向上や学校開放を進めるため、PTAなどで構成する運営委員会が、放課後や休日などでの子ども向けプログラムの企画・実施、学校活用のあり方の検討などをモデル校で実施する。

(モデル事業実施校 20校)

⁶ PFI:(Private Finance Initiative) 民間の資金や経営能力、技術能力等を活用して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を実施する事業手法。

コ 学校図書館地域開放事業(生涯学習部)

75百万円(新まち等、レベルアップ)

子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、地域の交流の場を広げるため、PTA・ボランティアの協力のもとに学校図書館を地域に開放する。

(学校図書館開放 84校 87校)

〔上記ケとコの成果指標〕

生涯学習を支えるボランティア数 〔目標〕 4,000人 4,500人 〔18年度効果〕4,500人

サ 外国語指導助手関係費(学校教育部)

205百万円(新まち等、レベルアップ)

中学校と高等学校での外国語(英語)教育における生徒のコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の推進を目的として、外国語指導助手⁷を配置する。

(外国語指導助手配置数 38人 41人)

重点戦略課題2 さっぽろを支え、発信する人づくり

218百万円(185百万円)

注()内は17年度予算額

5-2-1 多様な学習機会の提供とその成果を発揮できる環境づくり

ア 新たな生涯学習推進構想の策定(生涯学習部)

3百万円(新まち等)

平成7年の生涯学習推進構想策定後における社会・経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応していくため、札幌市における今後の生涯学習推進の指針となる新たな構想を策定する。

イ さっぽろ市民カレッジ事業(生涯学習部)

10百万円(新まち等、レベルアップ)

市民の多様な学習ニーズに対応した体系的な学習機会を提供する。また、講座の動画をインターネット上で配信するモデル事業などを実施する。

〔成果指標〕 講座受講者数 〔目標〕 2,400人 3,000人 〔18年度効果〕3,000人

ウ 図書館の開館日・開館時間の拡大(中央図書館)

72百万円(新まち等、レベルアップ)

中央図書館及び地区図書館(9館)の開館日・開館時間を拡大し、利用者サービスの向上を図る。あわせて、区民センター図書室については、指定管理者制度の導入により、開館日の拡大を行う。

エ 地下鉄大通駅コンコース図書貸出返却コーナーの設置(中央図書館) 11百万円(新まち等)

都心部における図書資料の利用の利便性を高めるため、地下鉄大通駅コンコースに図書の貸出返却コーナーを設置する。

⁷ 外国語指導助手：外国語の授業において、外国語担当教員の補助を行う外国人。

オ 学校開放地域活動モデル事業(生涯学習部) (再掲) 3百万円(新まち等)

地域の教育力向上や学校開放を進めるため、PTAなどで構成する運営委員会が放課後や休日などでの子ども向けプログラムの企画・実施、学校活用のあり方の検討などをモデル校で実施する。

(モデル事業実施校 20校)

カ 学校図書館地域開放事業(生涯学習部) (再掲) 74百万円(新まち等、レベルアップ)

子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、地域の交流の場を広げるため、PTA・ボランティアの協力のもとに学校図書館を地域に開放する。

(学校図書館開放 84校 87校)

[上記オとカの成果指標]

生涯学習を支えるボランティア数 [目標] 4,000人 4,500人 [18年度効果] 4,500人

キ 法廷復元した資料館の司法教育への活用(生涯学習部) 45百万円(新まち等)

資料館内に復元した旧札幌控訴院⁸時代の刑事法廷を活用し、司法教育⁹の充実を図るなど、文化財としての施設機能を生かした事業を実施する。

5-2-2(仮称)札幌市立大学の設置と高等教育機関との連携強化

ア さっぽろ市民カレッジ事業(生涯学習部) (再掲) 10百万円(新まち等、レベルアップ)

市民の多様な学習ニーズに対応した体系的な学習機会を提供する。また、講座の動画をインターネット上で配信するモデル事業などを実施する。

[成果指標] 講座受講者数 [目標] 2,400人 3,000人 [18年度効果] 3,000人

その他の重点事業

5,474百万円(3,345百万円)

注()内は17年度予算額

ア 学校施設改築事業(総務部) 5,338百万円(新まち等)

学校環境の改善を図るため、施設の老朽化が著しい信濃小学校と伏見中学校の改築を行うとともに、耐震性能¹⁰が低く建築年次の古い東白石中学校と羊丘中学校について改築に向けた実施設計等を行うほか、平岸西小学校と北郷小学校について改築に向けた基本設計を行う。

⁸ 旧札幌控訴院：現在、札幌市資料館として使用している建造物。大正15年に、札幌控訴院（後の高等裁判所）として建築。裁判所移転に伴い、昭和48年から資料館として開館。平成9年には、国の登録有形文化財にも選定された。（所在地：中央区大通西13丁目）

⁹ 司法教育：司法制度改革推進の一方策として、国においては、学校教育等における司法に関する学習機会を充実させることとしており、現在、学習内容等について、検討を進めている。

¹⁰ 耐震性能：建物が有する地震の揺れに耐え得る能力。

イ 学校施設耐震補強事業(総務部) **136百万円(新まち等、レールアップ)**

児童生徒の安全を確保するため、耐震性能が低い学校の耐震補強を行う。

(琴似中学校：耐震補強工事、琴似小学校：耐震補強設計。)

新まちづくり計画以外の主要事業

4,319百万円(4,222百万円)

注()内は17年度予算額

ア 私立幼稚園就園奨励費補助(総務部) **1,468百万円(配分)**

私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する経済的負担を軽減するとともに公私格差を是正し、幼稚園教育の振興を図るため、世帯の所得に応じて入園料及び保育料の一部を補助する。

イ 私立学校教材教具等整備費補助(総務部) **255百万円(配分)**

私立学校経営の安定を支援するとともに保護者負担を軽減し、私立学校の健全な発展と振興を図るため、教材教具や施設の改修などの費用の一部を補助する。

ウ 学校施設耐震補強事業(耐震二次診断と耐震設計)(総務部) **152百万円(新規)**

学校施設の耐震化を進めるため、向陵中学校など21校について耐震二次診断及び基本設計を行う。

エ 大規模改造(総務部) **1,137百万円(配分)**

1校につき3年計画で、外壁改修、トイレ改修、教室の配置替え等を行い、学校施設の長寿命化と教育環境の改善を図る。

(実施校は、小学校5校と中学校3校。ただし、18年度の新規実施は琴似中学校のみ)

オ 施設改修等整備(総務部) **1,234百万円(配分)**

経年により機能が低下している学校の施設・設備について改修等を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持を図る。

(実施校：小学校など200校程度を予定)

カ 特別支援教育巡回相談員配置モデル事業(学校教育部) **8百万円(新規)**

通常学級で学ぶ軽度発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒への指導を適切かつ効果的・効率的に推進できるよう、特別支援巡回相談員3名を配置し、3つのモデル区の学校からの要請や計画的な巡回相談によって、校内学びの支援委員会へのノウハウや情報の提供、対象児童・生徒とその保護者への相談・支援などを通して、学校を支援するための体制整備等の調査研究を行う。

キ 子どもと親の相談員配置事業(学校教育部) **2百万円(配分)**

不登校や問題行動の未然防止、早期発見等を目的として、小学校に児童と親の相談窓口となる相談員を配置し、教育相談体制の充実を図る。

ク 学校評価システムガイドライン(仮称)に基づく評価実践研究事業

(学校教育部) 14百万円(配分)

各学校において行われている教育の質を評価し、その結果に応じて必要な支援を行うことにより、一定水準の教育の質を保證することを目的とした学校評価システムの構築を目指して、学校評価の実践的研究を行う。

ケ 自動体外式除細動器(AED)整備事業(学校教育部)

8百万円(配分)

授業や部活動等において生徒や教職員が心停止状態に至った場合の有効な救命手段として、中学校・高等学校等に自動体外式除細動器を配置し、生徒や教職員の安全確保を図る。

コ 中央図書館センター機能整備事業(中央図書館)

41百万円(配分)

中央図書館のセンター機能を充実させるため、図書資料(特に国際・郷土資料など)及び視聴覚資料の充実を図るとともに、耐用年数を超えている視聴覚ブースなどの更新を行う。

4 事務事業の総点検

(1) 事務事業の見直し

内部効率(一般財源ベース)

一般事務費の節約や、事務執行の見直し等による経費節減

<見直し効果額539百万円>

施設の保守レベルや、維持管理業務の契約方法の見直しによる経費節減

<見直し効果額157百万円>

冷暖房の抑制などによる光熱水費の見直し <見直し効果額51百万円>

財政構造改革プランに基づく見直し

以下の事業は、財政構造改革プランに基づき、平成18年度予算で見直しの対象としているが、振興費補助金の見直しについては、私学助成制度の再構築との関係で、また日直代行業務の見直しについては、学校開放等との関係でそれぞれ慎重に対処していく必要がある。

- ・私立幼稚園振興費補助金は廃止
- ・小学校日直代行業務は、委託時間数の大幅な削減

学校給食等業務委託の推進

<見直し効果額104百万円>

給食調理事業の民間委託化を推進する。

- ・委託料は96百万円増加するが、正規調理員の退職不補充により、職員費が約200百万円縮減することが見込まれることから、約104百万円の見直し効果額が見込まれる。

(2) 事業の選択と集中

新まちづくり計画に位置付けられた事業等に重点化するため、臨時的経費を抑制し、事業費全体を圧縮した。
<見直し効果額 3 8 8 百万円 >